

第9回選定委員会議事概要

1 日 時：平成22年3月23日（火）13:30～15:30

2 場 所：東京ステーションコンファレンス 602-A号

3 出席者：[委 員] 坂田誠（委員長）、佐々木聰、松下正、合志陽一、鈴木謙爾、
勝部幸輝、栗原和枝、藤井保彦、片桐元、尾形潔、中川敦史

[JASRI] 白川哲久、大野英雄、野田健治、鈴木昌世

[オブザーバー：文部科学省] 高谷浩樹 大型放射光施設利用推進室長
阿部圭一

[オブザーバー：理化学研究所] 安部元泰 研究推進部長

[事務局] 牧田知子、杉本正吾、山田裕弘

（以上、敬称略）

4 配布資料：

資料選9-1：第8回選定委員会議事概要（案）

資料選9-2：2010A期の利用研究課題審査結果について

資料選9-3：NSRRC IDビームライン（BL12XU）・BMビームライン（BL12B2）の
契約期間満了に伴う成果評価及び次期研究計画書の審査結果について

資料選9-4：先端触媒構造反応リアルタイム計測ビームライン設置計画趣意書の審査
結果について

資料選9-5：第24回利用期（2009B）における特定放射光施設のうち研究者等の共用
に供する部分の利用実績について

資料選9-6：利用料金の改定について

資料選9-7：成果の公表の促進について

5 議 事：

1) 開会

開会にあたり、JASRI 白川理事長より挨拶があった。

まず、昨年度に行われた事業仕分けにおいて、利用者懇談会佐々木会長をはじめ利用ユーザー、文部科学省及び関係各位の絶大なるご支援、ご協力を賜った事について謝意を述べた。ただ、事業仕分けにおいて指摘された事項 ①収入増の方策については、利用料金の改定をせざるを得ない状況である。また、②成果の創出については、まず成果をきちんと出していただき、それを公開していく方策を考える。これらが我々に強く求められている。今後実施される法人事業仕分けにおいても、仕分け対象になると思われ、今後とも厳しい状況が続くと考えられる。施設側は強い危機感をもっており、委員各位にも、施設側の危機感を共有いただき、如何にすれば、SPring-8が研究成果をあげることができるかについて、今後とも議論いただけるようお願いしたいと述べた。

続いて、文部科学省の高谷大型放射光施設利用推進室長より挨拶があった。まず、委員各位に対し、日頃からの光・量子ビーム科学技術への多大なる支援、協力に対し謝意を述べられた。供用開始から13年を迎、産学で専用ビームラインの設置が盛んに行われ、SPring-8が学術、産業における共同利用施設として着実に進展している事は大変喜ばしいと述べられた。また、昨年の行政刷新会議の後、SPring-8の重要性を訴えるパブリックコメントが1400件も寄せられた。これらの声も受け、平成22年度は施設運営に必要不可欠な予算は確保できたものの、今後とも運営の効率化を図る必要がある。また施設における従来の利用料金体系も見直していかざるを得ないとも考えている。加えて、成果の国民への還元、我が国の科学技術振興のための研究基盤施設として幅広い分野における研究開発活動を支えている状況を、分かりやすく国民の皆様に理解していただくための情報発信についても更に努めていく必要がある。本日の選定委員会においては、今まで以上に、SPring-8を最大限に利用する方策や、利用料金、成果の公開のあり方について、大所高所からご意見をいただけることを期待していると述べられた。

2) 前回議事概要の確認
承認された。

3) 報告事項

(1) 2010A の利用研究課題審査結果について

松下委員（利用研究課題審査委員会委員長）から資料選 9-2 により報告があった。

(2) NSRRC ID ビームライン（BL12XU）・BM ビームライン（BL12B2）の契約期間満了に伴う成果評価及び次期研究計画書の審査結果について。

佐々木委員（専用施設審査委員会委員長）から資料選 9-3 により報告があった。

質問：NSRRC は、今後 TLS、TPS、SPring-8 の 3 施設をどのような体制で運用するのか。

回答：3 施設とも運用できるだけの予算を獲得できると報告を受けている。中間評価を TPS が稼働した後に行い、SPring-8 の利用状況を確認する。

(3) 先端触媒構造反応リアルタイム計測ビームライン設置計画趣意書の審査結果について。

佐々木委員（専用施設審査委員会委員長）から資料選 9-4 により報告があった。

質問：時間分解能と記載があるが、どれくらいを目標としているか。

意見：現在は本当の触媒作用が正確に見える段階まではいかない、それに一步でも近づければいいと思う。

意見：XAFS のビームラインばかりが増えていいのかという議論が委員会の中であったが、触媒を主目的に置いており、XAFS 手法を使うことが最善と判断した。

意見：平成 22 年度 4 月以降に予算化される。

(4) 第24回利用期（2009B）における特定放射光施設のうち研究者等の共用に供する部分の利用実績について。

野田常務理事から資料選 9-5 により報告があった。

4) 説明事項

(1) 利用料金の改定について

鈴木研究調整部長から資料選 9-6 により説明があった。

－時期指定利用料について－

質問：時期指定課題の料金について、成果専有の料金の 1.5 倍となる利用料金について、コスト計算で説明すると理屈に合わなくなる事が問題で、時期を指定して利用できるという価値的な面で 1.5 倍を取るのは問題ではないのか。

回答：航電審では運営費回収方式で算出するというのが基本である。ただ、時期指定は例外なので、理屈がつけば現在の価格で問題ない。

意見：ユーザーとしては、タイムリーに実験ができるので、現在の料金であっても問題ないと思う。

意見：現在の成果専有の料金の 1.5 倍というのを 2 倍にするとユーザーが利用しなくなる。1 倍だと収入が増えないので、現在の料金でいいのではないか。

意見：市場価格というようなマーケットがあれば、上記のような考え方もある。

質問：時期指定課題は申し込んでから、どれくらいで利用できるのか。申請から利用できるまでの期間の長さで、価格は決まると思う。

回答：1 ヶ月程度で利用できる。

意見：時期指定課題の料金が、成果専有料金の 2 倍となっても、利用開始までの期間が短くなれば、妥当ではないか。申請から利用できるまでの期間次第だ。

意見：成果専有料金の 1 倍の料金で、試しにやってみて利用者が増えるかどうか、試してみてもいいのではないか。

意見：成果専有料金の 1 倍にして利用者が増えた場合、スケジュール調整が大変ではないか。

意見：産業界からすると、申請から利用できるまで 2~3 日なら、高い利用料でも利用するが、今のままでは、2 倍の料金は払わない。待ち時間のコストもある。

意見：現状の時期指定課題で利用料金を 2 倍にした場合、利用者が減るのではないか。

－成果公開優先利用料について－

意見：科研費を取っている者は成果専有の料金と同額を出してもいいのではないか。利用料金を上げて、ユーザーにも負担をお願いしている姿勢を対外的に見せる事も、事業仕分けの対応では、必要ではないか。ユーザーへの多少の負担増は仕方ないと思う。

意見：成果を公開しない成果専有料金と、公開する成果公開優先利用課題で、利用料が同じなのはいかがなものか。成果を公開する分だけ減額すると考えてはどうか。

意見：科研費の基礎研究 A 判定で年間 10 百万程度であるが、取れる者は少ない。科研費を得ている平均的な額を考えると、300 万円を超える利用料金はとても払える額とは思えない。（採択されたユーザーの平均シフト数は 7 シフトであり、平均料金は 300 万円を超える。）

－成果公開優先利用課題の利用枠の拡大と応募資格見直しについて－

質問：この応募資格見直しにより、どれくらい応募課題が増える見通しなのか。

回答：近年、増加傾向になっており、さらに多くの応募があると見込まれる。

（1）まとめ：時期指定課題、成果公開優先利用課題の新料金については、今後とも施設側と関係当局の間で協議を進めていくが、成果公開優先利用課題の利用枠の拡大、応募資格見直し案については、選定委員会として問題がないものと判断された。

（2）成果の公表の促進について

野田常務理事から資料選 9-7 により説明があった。

意見：成果を公開する事については当然であると思うが、競争が激しい蛋白結晶構造解析のようなものでは、成果ができるまで 5 年程度かかる。JASRI 案では 3 年を目途に成果を公開する事になり、実験過程において内容を競争相手に知らせる事になる。

意見：蛋白分野については今回の案とは、別枠で検討する必要がある。

意見：実験の中の一部の測定に利用した場合などで、その SPring-8 の利用部分だけを成果として公表できないような要因があるとすれば、それにどう対処するかを検討する必要がある。

回答：SPring-8 を利用した部分についての貢献内容について、レポートに書いて頂く様にお願いをする。

意見：論文が出ていない理由として、研究者は成果を公開する場合に、同じ内容をいろいろな媒体に繰り返し書く事を嫌うことがある。施設名を検索して、引用文を拾い上げるのは 1 つの方策だ。

回答：発表文の中に課題番号を必ず記載いただくなどの方策が取れれば可能である。

意見：ESRF では、利用者は、論文に 1 行でも ESRF の利用を記載する場合、課題番号をリファーする事を徹底している。

質問：成果を公開しなかった場合には、利用料を徴収するのか。

回答：現実は不可能だと思う。ただし、次回の課題申請時の評価に反映させる。また、成果公開で申請しながら成果を公表しないのは、その機関の研究管理が良くないという事にもなるので、本人だけでなく所属の上長などにも注意喚起する事が必要ではないかと JASRI 内部で議論している。

意見：現在重点産業利用課題などは、内容のある報告書を提出させている。レポートは、論文 0 の実験責任者で 1 回しか使っていない事について、このレベルのものを記載いただく事を考えている。

意見：課題選定時に申請者がビギナーなのか、慣れているユーザーなのかはあまり考慮していないと思うが。その辺りを考慮すべきではないか。

回答：ビギナーのユーザーには、積極的に B L 担当者などに支援を求めてもらえるように、施設側からもユーザーに PR していきたい。

意見: SPring-8 といえど限界測定というものがあるので、レポートのようなものがあれば、1課題で論文として、成果を出せなくても、新たな分野にトライできる環境がつくられて、いい事ではないか。

(2)まとめ:今後 WG を立ち上げて、成果の公表の促進を議論し、次回選定委員会で案を報告する事とする。

以上